

(資料1)

厚生労働科学研究費補助金(がん臨床研究事業)
相談支援センターの機能の評価と地域における活用に関する研究
(研究代表者 高山 智子)

平成 24-25 年度 総合研究報告書

相談支援センターの教育・研修のあり方に関する検討

研究分担者 清水奈緒美 神奈川県立がんセンター患者支援室 相談支援・地域連携パス担当科長

研究協力者

得 みさえ	神奈川県立がんセンター 患者支援室
佐野 紀子	神奈川県立がんセンター 患者支援室
近藤まゆみ	北里大学病院 トータルサポートセンター
前田 景子	北里大学病院 トータルサポートセンター
小糸 亜紀	藤沢市民病院 がん相談支援室
小迫 富美恵	横浜市立市民病院 がん相談支援センター
蓼沼 朝子	横浜市立市民病院 がん相談支援センター
目黒 りう	横浜労災病院 がん相談支援室
泉對 福江	昭和大学横浜市北部病院 総合支援センター
大谷木靖子	(前)昭和大学横浜市北部病院 総合支援センター
下田 早百合	横浜市立大学附属病院 福祉・継続看護相談室
高木 愛子	横浜市立大学附属病院 福祉・継続看護相談室
金井 緑	横浜市立みなと赤十字病院 療養・福祉相談室/がん相談支援センター
大湯 宝子	横浜市立みなと赤十字病院 療養・福祉相談室/がん相談支援センター
小笠原 利枝	横浜市立みなと赤十字病院 がん相談支援センター
松隈 愛子	聖マリアンナ医科大学病院 腫瘍センター がん相談支援センター
森 充子	川崎市立井田病院 がん相談支援センター
吉川 幸子	川崎市立井田病院 がん相談支援センター
山口 雅子	横須賀共済病院 地域連携センター 医療福祉相談室
内田 敦子	東海大学医学部附属病院 総合相談室
細金 操	東海大学医学部附属病院 総合相談室
奈良 幸子	大和市立病院 がん相談支援室
小峰 晶子	大和市立病院 がん相談支援室
波多江 優	相模原協同病院 患者総合支援センター
一藤木 延子	小田原市立病院 地域医療相談室・がん相談支援センター
瀬下 星子	横浜南共済病院 医療社会福祉相談室
倉戸 みどり	関東労災病院 相談支援センター
藤田 淑子	平塚共済病院 医療連携支援センター室長 兼 入退院支援室長

松元 恵津子	平塚共済病院 医療連携支援センター がん相談担当
隅田直子	済生会横浜市南部病院 福祉医療相談室
嶋中ますみ	済生会横浜市南部病院 看護相談室
小保内早苗	済生会横浜市東部病院 医療連携センター がん相談支援室
富永 亜紀	済生会横浜市東部病院 医療連携センター がん相談支援室
石原 洋子	けいゆう病院 地域医療連携課がん相談支援室
唐橋 美香	けいゆう病院 地域医療連携課がん相談支援室
田部井 一世	けいゆう病院 地域医療連携課がん相談支援室
セホ 佳子	けいゆう病院 地域医療連携課がん相談支援室
畠山 友香	横浜医療センター 地域医療連携室・相談支援センター
清田久美子	横浜医療センター 地域医療連携室・相談支援センター
日塔 裕子	横浜医療センター 地域医療連携室・相談支援センター
浦崎 多恵	横浜国立大学附属市民総合医療センター がん相談支援センター

研究要旨：各相談支援センターにおいてがん専門相談員の教育方法を見出すことを目的に、平成 24 年度から 2 年間の計画で神奈川県内の相談支援センター(平成 24 年度 18 施設、平成 25 年度 23 施設)が参加してアクションリサーチを行った。データ収集方法は、インタビュー、フィールドノート、研修参加者のアンケートで、質的データについては帰納的に、量的データについては素集計を行って分析した。

平成 24 年度の研究では、インタビューによって、各相談支援センターが自施設で行っている教育・研修の実態、「がん専門相談員による相談対応の質の確保にむけた教育介入プログラム」(以下「教育プログラム」とする)を活用した研修方法に対する考えなどを明らかにした。平成 25 年度は前年度の研究成果を踏まえて、「教育プログラム」の活用方法を検討し、研修会を企画し実施した。「教育プログラム」の最初のステップである「評価表のつけ方を学ぶ」(相談の質評価表を用いて他施設の事例を評価し検討すること)を、県単位の研修会で指導的立場にある相談員対象に実施し、23 施設 / 23 施設、35 名のがん専門相談員が参加した。研修に参加した多くの相談員は、他施設の相談事例を「聞くことは役立つ」(100%)、「評価しディスカッションすることは相談支援の改善に役立つ」(88%)と評価し、今後、自施設の事例を「評価してみたい」と 83%の人が、自分の事例を「自施設内で評価しディスカッションしてみたい」と 74%の人が回答した。この後のスタッフ対象の研修については「自施設で実施する」「県の研修会にスタッフを派遣する」いずれかを施設ごとに選択して進めていく計画である。

今回のように「教育プログラム」の取り組みを地域で行うにあたっては、意思決定に全施設が関与すること、選択可能な学習・研修の方法が複数あることが有効であること、「教育プログラム」を活用した研修は、がん専門相談員の役割を学ぶ機会にもなることが示唆された。

A. 研究目的

全国どこでも良質ながん相談支援が受けられる体制や、相談支援の安定した質の保証が求められていれ、がん専門相談員の教育は重要な問題となっている。相談員の教育方法に関する本邦の研究としては、平成23年度「厚生労働科学研究費補助金(がん臨床研究事業「相談支援センターの機能の強化・充実と地域における相談支援センターのあり方に関する研究」³⁾)によって、「がん専門相談員による相談対応の質の確保にむけた教育介入プログラム」(以下「教育プログラム」とする)(図1)が開発された。このプログラムを実施することが、今後の施設での教育の選択肢の一つと考えられるが、各相談支援センターでの教育的な取り組みにどのように活用できるのか吟味した研究はない。

本研究は、神奈川県を例として、がん診療連携拠点病院およびがん診療連携指定病院の各相談支援センターにおいてがん専門相談員の教育方法を見出すことを目的とする。

B. 研究方法

神奈川県内のすべてのがん診療連携拠点病院と神奈川県がん診療連携指定病院の参加によるアクションリサーチである。方法：平成24年度は、本研究について研究者より提案し、

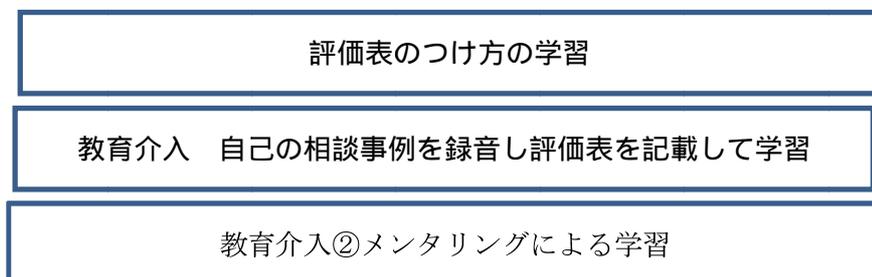
相談支援センターの相談員の質を向上させていきたいというねがいを神奈川県内のがん診療連携拠点病院および神奈川県がん診療連携指定病院の相談支援センター間で共有した上で、研究者が各相談支援センターにインタビューして、教育・研修の実態や考えを明らかにした。平成25年度は、平成24年度の研究結果を共有し、図2の方法で研修を実施した。

データ収集方法：平成24年度は半構成的インタビュー、平成25年度は研究の過程を記録したフィールドノート、研修会の参加者アンケートをデータとした。

分析方法：質的なデータについては類似した内容をカテゴリー化し、量的なデータは素集計して分析し、各相談支援センターが、適した教育・研修方法を見出す過程を分析した。

倫理的配慮：平成25年度から新たな指定をうけたがん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院には、研究の目的や方法を説明し、参加不参加の自由、途中棄権の自由を保証した上で、研究参加の同意を得た。また、参加者アンケートについては、研究のデータとすることを予め伝え、無記名での記載とし、アンケートの提出をもって同意とみなした。施設および個人のプラバシーを守り、研究のすべての過程でデータを厳重に管理し、報告書作成において個人や施設が特定されない記述とした。

図1 がん専門相談員による相談対応の質の確保にむけた教育介入プログラム



C. 研究結果

平成 24 年度の研究結果の概要

相談の質を維持・向上させるための各施設における取り組みとして、共通することとして「ミーティング」「事例検討」「学習会や研修会への参加」があげられた。一部の施設で「大学教員などによるスーパービジョン」「計画的な新人教育」や「部署内での役割分担を明確にした組織運営」があり、「患者や家族の本音を聞く機会」や「相談員同士のピアサポート」を相談支援の質を支えるものとしてあげる施設もあった。

先行研究で開発された「教育プログラム」の実施については、「取り組む時間を確保することに難しさ」を感じながら、実施してみようとする施設が多かった（16 施設）。実施上の課題には、「メンターの育成やメンターの負担」「パワーバランスへの配慮」「組織の了承を得る手続き」などがあげられた。

「がん相談の特徴と学ぶべき内容」などについての意見も出され、がん専門相談員の役割・機能などを総合的に明らかにしながら、相談員の教育を考える必要が示唆された。

平成 25 年度の研究結果

平成 24 年度の研究結果を共有し、「教育プログラム」の活用方法を検討した。最初のステップである「評価表を学ぶ」（相談の質評価表を用いて他施設の事例を検討する）ことを、県単位の研修会で指導的立場にある相談員対象に実施し、その後スタッフ対象の研修について「県単位の研修会にスタッフを派遣」または「自施設で学習会を開催」を、施設ごとに選択できるように計画した。指導的立場にある相談員対象の研修会には 23 施設 / 23 施設、35 名のがん専門相談員が参加した。研修会参加者アンケートでは、「相談員の相談支援の改善に役立つ」（100%）他施設の事例を自分で評価し、ディスカッションすることは相談支援の改善に役立つ」（94%）と多くの相談員が評価し、今後、自施設の事例で検討したい（83%）、自分の事例について自施設で評価しディスカッションしてみたい（74%）と考える人が多かった。自身の事例について「第三者から評価をうけることは改善に役立つ」という回答は 94%で、「第三者から評価を受けたい」という回答は 82%であった。

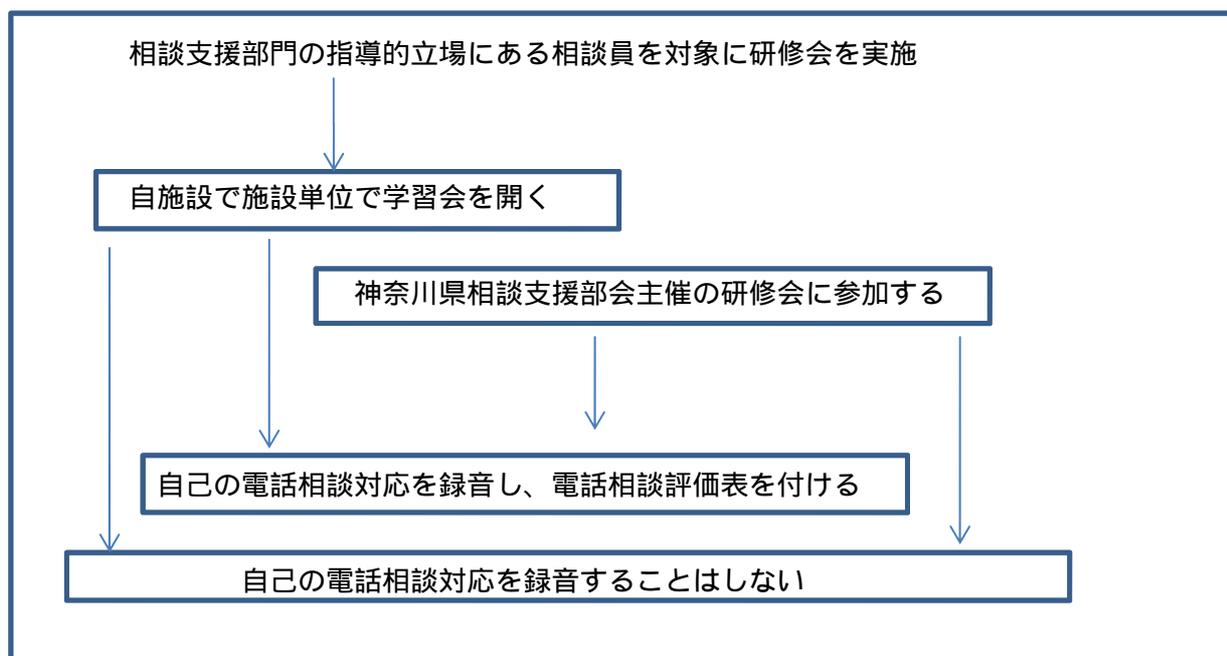


図 2 がん専門員相談員研修計画

D. 考察

神奈川県内の相談支援センターで研究に取り組んだところ、「相談の質評価表」を活用した「教育プログラム」について、多くの施設で「部分的にでも取り組んでみたい」という考えを持っていることが明らかになった。

各相談支援センターに適した「教育プログラム」を活用した学習方法を見出すには、県単位の研修と各施設の学習会が連動する形であること、施設の状況にあわせて取り組みの方法を選ぶ自由があること、さらに施設の状況に合わせた選択肢は、現実的で具体的であることが有効と考えられた。これには、相談支援センターごとに配置されている職種や人数が異なり、内部でディスカッションすることが困難な状況も十分に起こりえることが背景にあると考えられた。

研修終了後アンケートで「第三者からの評価を受けたい」と応えた参加者は多かったが、メンターの負担や、関わりによって傷つく可能性を指摘する意見も複数あった。メンターの教育を行うプログラムの検討や、自施設以外でもメンタリングをうけることができるシステムの検討など、今後工夫していく必要が示された。

神奈川県内の全施設が研修会に参加するに至った要因は、全施設が検討段階から決定に関与したこと、施設の状況に合わせた取り組みの

選択肢が複数あったことと考えられた。

また、「教育プログラム」は相談員の役割を考える機会にもなること、研修会当日の運営方法に検討が必要であることが示唆され、これらについてさらに検討することで、より多くの成果を生むことが可能になると考えられた。

E. 結論

研究の結果、次のことが明らかになった。

- 1 . 神奈川県内の多くの相談支援センターで「教育プログラム」に部分的にでも取り組んでみたいと考える施設は多かった。
- 2 . 「教育プログラム」を活用することは、相談支援の質の改善に役立つと多くの相談員が評価した。
- 3 . 「教育プログラム」の活用には、本研究で取り組んだように地域と各施設が連動して学習できる方法が効果的と考えられた。
- 4 . 今後の課題はメンタリングを効果的に受けられるシステムづくりや、「教育プログラム」の中で事例の理解を深めることができる研修の運営、がん専門相談員の役割を学ぶ研修の運営を検討していくことである。

F. 研究発表

学会発表

第 51 回日本癌治療学会，2014 年，京都